

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成24年10月17日提出
【発行者名】	アムンディ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 ニコラ・ソヴァーチュ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
【事務連絡者氏名】	横田 陽子
【電話番号】	03-3593-5928
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	アムンディ・گران・チャイナ・ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額 上限 3,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年10月17日付にて有価証券報告書を提出いたしましたので、平成24年4月16日付にて提出いたしました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます）の関係情報を新たな情報に訂正し、また記載事項の一部に訂正若しくは追加を行うため、本訂正届出書を提出するものであります。

2. 【訂正事項】

原届出書の内容は本訂正届出書の内容に変更及び更新されます。

下線部分は、訂正若しくは追加個所を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

追加的記載事項

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 （1）ファンドの目的及び基本的性格 追加的記載事項」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

追加的記載事項

中国は、内需が伸び悩む中で、主要輸出先の欧州の景気後退から、景気の拡大テンポが緩やかになっています。特に2011年10-12月期以降の景気減速が顕著です。今後、輸出、不動産価格、物価の動向には注意が必要ですが、一層の落ち込みはないとの見方が多いようです。

中国経済圏とは

●中国経済圏とは中国を中心とした、香港、台湾を含んだ地域を意味します。アムンディ・グラン・チャイナ・ファンドは高い成長性を有する中国経済圏企業の株式を実質的な投資対象としています。

GDPとは・・・国内総生産（Gross Domestic Product）のことで、国内で生み出されたモノやサービスの金額を合計したものです。世界共通の経済のモノサシとして使われている重要な経済指標で、経済の規模や方向性をみることができます。

中国経済圏



出所：JETROのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。
 （人口：中国は2010年、香港は2010年末（遠報値）、台湾は2011年末。名目GDP総額、一人当たりGDP：2011年（香港、台湾は推計値）。

*上記は過去の実績であり、今後の中国の成長性やファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
 *上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
 *当社が信頼性が高いとみなす情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

追加的記載事項

中国の魅力

●中国は、2010年より世界第2位の経済大国となっています。世界的な景気後退の影響を受けて2009年の中国の成長ペースは鈍化しましたが、他のBRICs諸国や主要先進国に比べると回復のスピードが速く、相対的に高い経済成長率を実現しています。

追加的記載事項

中国の成長エンジン① 個人消費

- 現在、中国の人口は世界最大ですが、今後2030年まで増加傾向にあり、約14億人に到達すると予想されています。また、所得(一人当たりのGNI)も伸びており、個人消費の拡大が期待されます。



出所：国際連合「World Population Prospects 2010」のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。



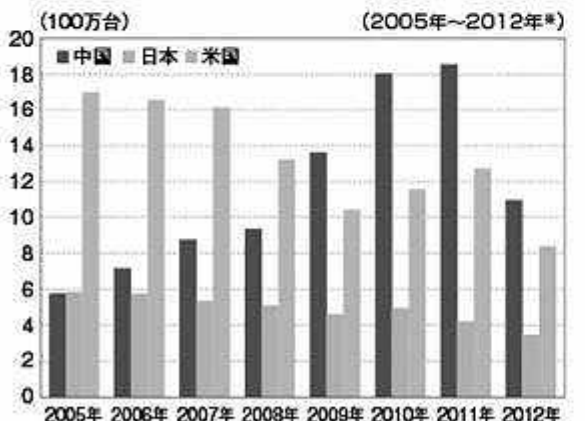
※中国小売売上高は1999年12月末を100として指数化。
出所：一人当たりのGNIは国際連合「National Accounts Main Aggregates Database」、中国小売売上高はブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

GNIとは…国民総所得(Gross National Income)のことで、国の豊かさを測る指標です。居住者が国内外から一年間に得た所得の合計です。一人当たりのGNIとは、GNIを人口で割ったものです。(一人当たりのGNI=GNI÷人口)

個人消費とは…人口が多く所得が伸びている国では拡大する傾向にあり、経済が安定的に成長することが期待できます。人口と所得が重要な要素となります。

- 中国の一人当たり所得は先進国に比べて低水準ではありますが、自動車販売台数は現在世界第1位であり、中国が世界一の水準や規模に達している品目が増えています。日本や米国と比較してGDPに占める消費の割合が未だ低いことから、今後の拡大余力も十分にあるといえます。

中国・日本・米国の自動車販売台数



出所：ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

※2012年7月末現在

中国・日本・米国のGDP(支出面)の内訳



※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。
出所：データストリームのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。(2011年12月末現在)

中国の消費は、政府の政策変更等によって大きく落ち込む場合があることにご留意ください。

*上記は過去の実績であり、今後の中国の成長性やファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

*上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

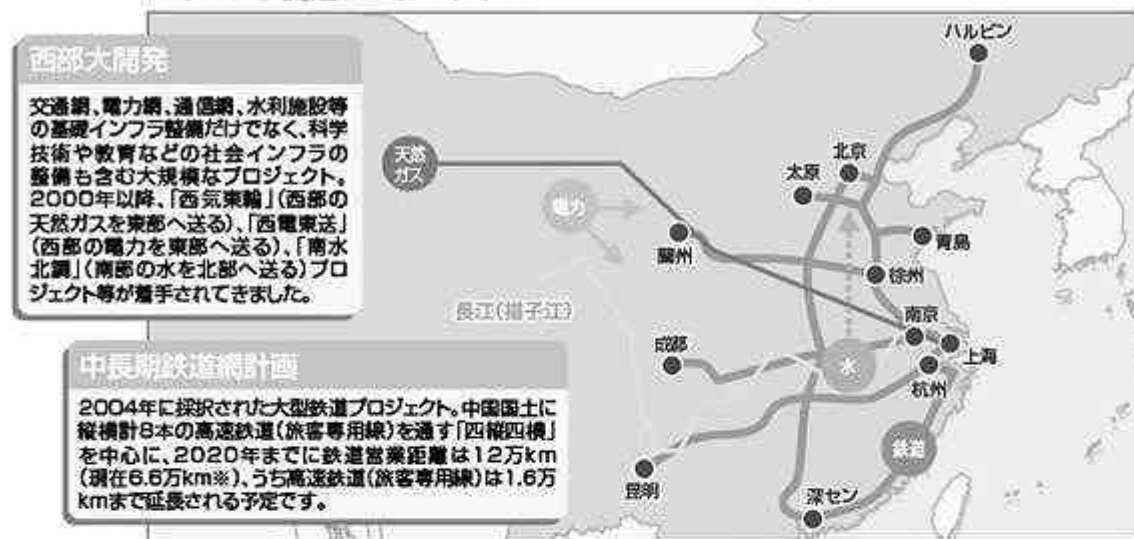
*当社が信頼性が高いとみなす情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

追加的記載事項

中国の成長エンジン② インフラ投資

- 中国では、沿岸部と内陸部の格差是正を目的とした大規模な「西部大開発」が進められるとともに、「中長期鉄道網計画」により、2020年までに鉄道営業距離は12万km(予定)まで延長される計画が進められています。インフラ(生活や経済発展のために必要不可欠な社会基盤)が整うことで、中国の経済成長の更なる追い風となることが期待されます。

<インフラ関連プロジェクト>



西部大開発

交通網、電力網、通信網、水利施設等の基礎インフラ整備だけでなく、科学技術や教育などの社会インフラの整備も含む大規模なプロジェクト。2000年以降、「西気東輸」(西部の天然ガスを東部へ送る)、「西電東送」(西部の電力を東部へ送る)、「南水北調」(南部の水を北部へ送る)プロジェクト等が着手されてきました。

中長期鉄道網計画

2004年に採択された大型鉄道プロジェクト。中国国土に縦横計8本の高速鉄道(旅客専用線)を通す「四縦四横」を中心に、2020年までに鉄道営業距離は12万km(現在6.6万km※)、うち高速鉄道(旅客専用線)は1.6万kmまで延長される予定です。

出所：中国鉄道部、各種媒体のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

※世界国勢図会2011/12(2009年現在)

中国経済圏の株式市場

- 中国最大の株式市場は上海市場ですが、海外から投資できる主な市場は香港市場です。香港市場は歴史も古く成熟した市場であり、金融サービスも高く評価されています。

(2012年7月末現在)

市場	種類	通貨	時価総額(兆円)	概要	取引時間(日本時間)	日本からの投資
香港市場	H株	香港ドル	188.2	中国資本の企業。H株の「H」は「Hong Kong」の頭文字。中国本土に主な事業資産を有し中国資本が30%以上の企業。	10:30~13:00 14:00~17:00	原則投資可能
	レッドチップ					
	その他					
上海深セン市場	上海B株	米ドル	0.9	中国資本の企業。中国人以外の投資家(海外投資家)が取引できる。QDII制度(※1)を通じて中国国内投資家も取引可能。	10:30~12:30 14:00~16:00	原則投資不可
	深センB株	香港ドル	0.9			
	上海A株	人民元	176.9	中国資本の企業。中国の国内投資家が取引できる。QFII制度(※2)を通じて海外投資家も取引可能。		原則投資不可
	深センA株	人民元	81.6			
台湾市場	—	台湾ドル	51.7	1962年より取引開始、国外投資家へ限定的に開放されている。	10:00~14:30	原則投資可能

出所：ブルームバーグWorld Federation of Exchangesのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。(2012年7月末現在)

※為替は三菱東京UFJ銀行対顧客電信相場仲値(1米ドル=78.17円、1香港ドル=10.08円、1人民元=12.25円、1台湾ドル=2.60円)で円換算。(2012年7月末現在)

(※1) QDII(Qualified Domestic Institutional Investors-適格国内機関投資家)制度とは、中国の国内機関投資家が国外の株式に投資できる制度です。(※2) QFII(Qualified Foreign Institutional Investors-適格海外機関投資家)制度とは、中国国外の機関投資家が特定の口座を通じて上海・深センのA株に投資できる制度です。



人民元の国際化

中国人民銀行は2010年7月19日に中国銀行(香港)と新たな「人民元業務の決済協定」に署名、また、香港金融管理局(HKMA、中央銀行)と人民元建て貿易決済の拡大に関する「補充協力覚書」を締結しました。

- *上記は過去の実績であり、今後の中国の成長性やファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
*上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
*当社が信頼性が高いとみなす情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

〔ファンドの商品分類〕

<訂正前>

ファンドは、追加型投信/海外/株式に属しています。

(略)

(注) ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

(略)

< 訂正後 >

ファンドは、追加型投信 / 海外 / 株式に属しています。

(略)

(注) ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

* 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(略)

2【投資方針】

(1)【投資方針】

< 訂正前 >

(略)

投資対象ファンド概要

『Amundi Funds エクイティ・グレーター・チャイナ』（ルクセンブルク籍会社型投資信託）（米ドル建）

設定日： 1986年1月13日

ベンチマーク：ハンセン指数（香港）

純資産： 約5.89億米ドル（約450億円（1米ドル = 76.38円で換算）、2012年1月31日現在）

信託報酬： 年率0.85%以内（14クラス）

〔内訳〕運用会社：年率0.45%

保管銀行業務および管理事務（監査等）：年率0.40%以内

運用会社： アムンディ・ホンコン・リミテッド

(略)

『CAマネープールファンド（適格機関投資家専用）』（日本籍契約型投資信託）（円建）

設定日： 2007年11月7日

純資産： 約9.9億円（2012年1月31日現在）

信託報酬： 年率0.0525%～0.3675%（税抜年率0.05%～0.35%）

運用会社： アムンディ・ジャパン株式会社

(略)

< 訂正後 >

(略)

投資対象ファンド概要

『Amundi Funds エクイティ・グレーター・チャイナ』（ルクセンブルク籍会社型投資信託）（米ドル建）

設定日： 1986年1月13日

ベンチマーク：ハンセン指数（香港）

純資産： 約5.23億米ドル（約409億円（1米ドル = 78.17円で換算）、2012年7月31日現在）

信託報酬： 年率0.85%以内（14クラス）

〔内訳〕運用会社：年率0.45%

保管銀行業務および管理事務（監査等）：年率0.40%以内

運用会社： アムンディ・ホンコン・リミテッド
（略）

『CAマネープールファンド（適格機関投資家専用）』（日本籍契約型投資信託）（円建）

設定日： 2007年11月7日
純資産： 約12.6億円（2012年7月31日現在）
信託報酬： 年率0.0525%～0.3675%（税抜年率0.05%～0.35%）
運用会社： アムンディ・ジャパン株式会社
（略）

3【投資リスク】

(2)その他の留意点

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク (2)その他の留意点」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

ファンドの繰上償還

ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回った場合等には、信託を終了させることがあります。

規制の変更に関する留意点

- ・ファンドの運用に関連する国または地域の法令、税制および会計基準等は今後変更される可能性があります。
- ・将来規制が変更された場合、ファンドは重大な不利益を被る可能性があります。

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

その他

- ・前記以外にも、実質組入有価証券の売買委託手数料、信託報酬、監査費用の負担およびこれらに対する消費税等の負担による負の影響が存在します。
- ・証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化若しくは政策の変更等の諸事情により閉鎖されることや不測の事態に陥ることがあります。この場合、ファンドの運用が影響を被って基準価額が下落することがあり、その結果、投資元本を下回る可能性があります。基準価額の正確性に合理的な疑いがあると判断した場合、委託会社は途中換金の受付を一時的に中止することがあります。
- ・投資環境の変化などにより、継続申込期間の更新を行わないことや、申込みの受付を停止することがあります。この場合は、新たにファンドを購入できなくなります。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

ファンドから支払われる費用は、後記の通りです。

時期	信託報酬		
毎日	信託報酬の総額	信託財産の純資産総額に対し、 年率1.26%以内（税抜1.20%以内）を乗じて得た金額 平成24年1月31日現在：年率1.1865%（税抜1.13%）	
	信託報酬の配分	委託会社	年率0.4725%以内（税抜0.45%以内） 平成24年1月31日現在：年率0.399%（税抜0.38%）
		販売会社	年率0.735%（税抜0.70%）
		受託会社	年率0.0525%（税抜0.05%）

信託報酬は、毎計算期間末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

投資顧問会社への報酬は、委託会社の信託報酬から定額（半年毎：100万円）が支払われます。

委託会社は、受託会社の同意のうえ、前記に規定する率以内で信託報酬率を変更することができます。

なお、ファンドは、主として投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。

上記信託報酬の他に、投資対象となる組入投資信託証券ごとに信託報酬がかかります。

組入投資信託証券とその信託報酬は次の通りです。

ファンドが投資対象とする投資信託証券	信託報酬
「Amundi Funds エクイティ・グレーター・チャイナ」I4クラス（ルクセンブルク籍）	年率0.85%以内 <内訳> 運用会社：年率0.45%、保管銀行業務および管理事務（監査等）：年率0.40%以内
「CAMマネープールファンド（適格機関投資家専用）」（日本籍）	各月毎に決定するものとし、前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの信託報酬率は、各月の前月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に0.315（税抜0.3）を乗じて得た率（以下「当該率」といいます）とします。ただし、当該率が年0.0525%（税抜0.05%）未満の場合には、年0.0525%（税抜0.05%）の率とし、年0.3675%（税抜0.35%）を超える場合には、年0.3675%（税抜0.35%）の率とします。

日本国外においてかかる費用（日本籍以外の組入投資信託証券の信託報酬）に関しては、消費税等が課されません。

実質的な信託報酬等

ファンドの信託報酬にファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等を加えた、投資者が負担する実質的な信託報酬は概算値で以下の通りです。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬率の目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況によっては、実質的な信託報酬率は変動します。

投資者の方に ご負担いただく 実質的な信託報酬（税込）	=	「アムンディ・グラン・ チャイナ・ファンド」 信託報酬（税込）	+	組入投資信託証券 信託報酬
上限 1 年率 2.11% 平成24年1月31日現在 年率 約2.0256% 2（概算値）		約款で定める上限 年率1.26% 平成24年1月31日現在 年率1.1865%		年率0.85%～0.0525%

1 ファンドの「約款で定める信託報酬の上限 年率1.26%（税込）」に、組入投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの（年率0.85%）を加算しております。

2 平成24年1月31日現在の組入投資信託証券の各組入比率を考慮して算出しております。

< 訂正後 >

ファンドから支払われる費用は、後記の通りです。

時期	信託報酬		
毎日	信託報酬の総額	信託財産の純資産総額に対し、 年率1.26%以内（税抜1.20%以内）を乗じて得た金額 平成24年7月31日現在：年率1.1865%（税抜1.13%）	
	信託報酬の配分	委託会社	年率0.4725%以内（税抜0.45%以内） 平成24年7月31日現在：年率0.399%（税抜0.38%）
		販売会社	年率0.735%（税抜0.70%）
		受託会社	年率0.0525%（税抜0.05%）

信託報酬は、毎計算期間末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

投資顧問会社への報酬は、委託会社の信託報酬から定額（半年毎：100万円）が支払われます。

委託会社は、受託会社の同意のうえ、前記に規定する率以内で信託報酬率を変更することができます。

なお、ファンドは、主として投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。

上記信託報酬の他に、投資対象となる組入投資信託証券ごとに信託報酬がかかります。

組入投資信託証券とその信託報酬は次の通りです。

ファンドが投資対象とする投資信託証券	信託報酬
「Amundi Funds エクイティ・グレーター・チャイナ」I4クラス（ルクセンブルク籍）	年率0.85%以内 < 内訳 > 運用会社：年率0.45%、保管銀行業務および管理事務（監査等）：年率0.40%以内
「CAMマネープールファンド（適格機関投資家専用）」（日本籍）	各月毎に決定するものとし、前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの信託報酬率は、各月の前月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に0.315（税抜0.3）を乗じて得た率（以下「当該率」といいます）とします。ただし、当該率が年0.0525%（税抜0.05%）未満の場合には、年0.0525%（税抜0.05%）の率とし、年0.3675%（税抜0.35%）を超える場合には、年0.3675%（税抜0.35%）の率とします。

日本国外においてかかる費用（日本籍以外の組入投資信託証券の信託報酬）に関しては、消費税等が課されません。

実質的な信託報酬等

ファンドの信託報酬にファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等を加えた、投資者が負担する実質的な信託報酬は概算値で以下の通りです。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬率の目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況によっては、実質的な信託報酬率は変動します。

投資者の方に
ご負担いただく
実質的な信託報酬（税込）

「アムンディ・グラン・
チャイナ・ファンド」
信託報酬（税込）

組入投資信託証券
信託報酬

上限 1 年率 2.11% 平成24年7月31日現在 年率 約2.0292% 2（概算値）	=	約款で定める上限 年率1.26% 平成24年7月31日現在 年率1.1865%	+	年率0.85%～0.0525%
--	---	--	---	------------------------

1 ファンドの「約款で定める信託報酬の上限 年率1.26%（税込）」に、組入投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの（年率0.85%）を加算しております。

2 平成24年7月31日現在の組入投資信託証券の各組入比率を考慮して算出しております。

（5）【課税上の取扱い】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金（5）課税上の取扱い」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

日本の居住者である受益者に対する課税上の取扱いは、平成24年3月末現在の内容に基づいて記載しており、税法が改正された場合等には、以下の内容および本書における税制に関する記載内容が変更になることがあります。ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

○収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得として下記の税率により源泉徴収されます。

なお、原則として、申告分離課税¹または総合課税により確定申告を行う必要がありますが申告不要制度を選択することができます。

○換金時および償還時における差益は譲渡所得等となり、下記の税率による申告分離課税¹が適用され、確定申告が必要となります。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用している場合は、下記の税率により源泉徴収が行われ、原則として、確定申告は不要となります。

期間	税率
平成24年12月31日まで	10%（所得税7%および地方税3%）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147% ² 、地方税3%）
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315% ² 、地方税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%および地方税5%）

1 申告分離課税を選択した場合において、上場株式等の譲渡損失の金額がある場合には、上場株式等の配当所得（収益分配金を含みます）と当該上場株式等の譲渡損失（解約損、償還損を含みます）の損益通算をすることができます（当該上場株式等の配当所得の金額を限度とします）。なお、損益通算してもなお控除しきれない損失の金額については、翌年以降3年間にわたり繰越控除が可能です。

2 平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税（基準所得税額に対して2.1%を乗じて得た金額）が加算されます。

（注）ファンドは、配当控除は適用されません。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額について、下記の税率により源泉徴収されます（地方税の源泉徴収はありません）。

期間	税率
平成24年12月31日まで	7%（所得税7%）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%）

平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税（基準所得税額に対して2.1%を乗じて得た金額）が加算されます。

（注）ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

個別元本について

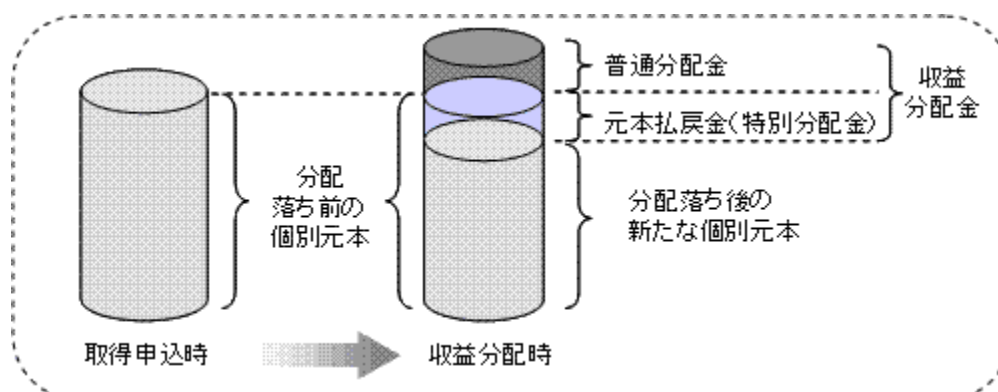
- 1) 追加型の株式投資信託について、受益者ごとの取得申込時のファンドの価額等（申込手数料は含まれません）が受益者の元本（個別元本）に当たります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回取得した場合の個別元本は、受益者が追加信託を行うつど、その受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 3) 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社ごとに、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は支店等ごとに、「分配金再投資コース」と「分配金受取りコース」とがあり、両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
- 4) 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個別元本となります。

「元本払戻金（特別分配金）」については、後記「収益分配金の課税について」をご参照ください。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、収益分配金の全額が普通分配金となり、収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から前記元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。



上図は収益分配金のイメージ図であり、収益分配金の支払いおよびその水準を保証するものではありません。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は平成24年7月末日現在の運用状況です。

また、投資比率は、小数点以下第3位を切捨てて表示しているため、当該比率の合計と合計欄の比率が一致しない場合があります。

(1)【投資状況】

信託財産の構成

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	50,481,297	0.41
投資証券	ルクセンブルク	12,055,867,851	99.11
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		56,801,976	0.46
合計（純資産総額）		12,163,151,124	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	Amundi Funds エクイティ・グレート・チャイナ-I4クラス	524,972	22,621.61	11,875,715,152	22,964.78	12,055,867,851	99.11
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネーブルファンド(適格機関投資家専用)	50,130,385	1.0069	50,476,284	1.0070	50,481,297	0.41

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

種類別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.41
外国	投資証券	99.11
合計		99.53

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

平成24年7月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記の計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期間	純資産総額 (分配落)(円)	純資産総額 (分配付)(円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第1期計算期間末（平成17年 2月25日）	684,868,745	741,410,917	1.0356	1.1211
第2期計算期間末（平成18年 2月27日）	3,296,502,736	3,823,723,831	1.1880	1.3780

第3期計算期間末（平成18年 7月18日）	4,238,851,278	5,039,149,997	1.0593	1.2593
第4期計算期間末（平成19年 1月15日）	7,937,130,736	11,782,221,561	1.0800	1.6032
第5期計算期間末（平成19年 7月17日）	27,933,590,126	38,098,290,888	1.0500	1.4321
第6期計算期間末（平成20年 1月15日）	43,616,632,767	48,846,445,380	1.0200	1.1423
第7期計算期間末（平成20年 7月15日）	31,075,712,917	31,075,712,917	0.7289	0.7289
第8期計算期間末（平成21年 1月15日）	14,658,142,706	14,658,142,706	0.3714	0.3714
第9期計算期間末（平成21年 7月15日）	26,823,417,276	26,823,417,276	0.5846	0.5846
第10期計算期間末（平成22年 1月15日）	30,802,834,702	30,802,834,702	0.6992	0.6992
第11期計算期間末（平成22年 7月15日）	25,163,572,968	25,163,572,968	0.6321	0.6321
第12期計算期間末（平成23年 1月17日）	23,469,465,630	23,469,465,630	0.7290	0.7290
第13期計算期間末（平成23年 7月15日）	17,501,985,900	17,501,985,900	0.6464	0.6464
第14期計算期間末（平成24年 1月16日）	13,262,689,572	13,262,689,572	0.5379	0.5379
第15期計算期間末（平成24年 7月17日）	12,188,110,504	12,188,110,504	0.5459	0.5459
平成23年 7月末日	17,430,793,864	-	0.6498	-
8月末日	15,208,830,210	-	0.5771	-
9月末日	13,385,610,029	-	0.5150	-
10月末日	14,677,422,801	-	0.5715	-
11月末日	13,270,034,273	-	0.5240	-
12月末日	12,961,611,382	-	0.5207	-
平成24年 1月末日	13,573,128,417	-	0.5568	-
2月末日	15,057,572,402	-	0.6278	-
3月末日	14,036,300,492	-	0.5995	-
4月末日	13,829,551,890	-	0.5985	-
5月末日	12,117,123,062	-	0.5327	-
6月末日	12,231,800,191	-	0.5442	-
7月末日	12,163,151,124	-	0.5487	-

【分配の推移】

期間	1口当たり分配金（円）
第1期計算期間 自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 2月25日	0.0855
第2期計算期間 自 平成17年 2月26日 至 平成18年 2月27日	0.1900
第3期計算期間 自 平成18年 2月28日 至 平成18年 7月18日	0.2000
第4期計算期間 自 平成18年 7月19日 至 平成19年 1月15日	0.5232
第5期計算期間 自 平成19年 1月16日 至 平成19年 7月17日	0.3821
第6期計算期間 自 平成19年 7月18日 至 平成20年 1月15日	0.1223

第7期計算期間	自 平成20年 1月16日 至 平成20年 7月15日	0.0000
第8期計算期間	自 平成20年 7月16日 至 平成21年 1月15日	0.0000
第9期計算期間	自 平成21年 1月16日 至 平成21年 7月15日	0.0000
第10期計算期間	自 平成21年 7月16日 至 平成22年 1月15日	0.0000
第11期計算期間	自 平成22年 1月16日 至 平成22年 7月15日	0.0000
第12期計算期間	自 平成22年 7月16日 至 平成23年 1月17日	0.0000
第13期計算期間	自 平成23年 1月18日 至 平成23年 7月15日	0.0000
第14期計算期間	自 平成23年 7月16日 至 平成24年 1月16日	0.0000
第15期計算期間	自 平成24年 1月17日 至 平成24年 7月17日	0.0000

【収益率の推移】

	期間	収益率(%)
第1期計算期間	自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 2月25日	12.1
第2期計算期間	自 平成17年 2月26日 至 平成18年 2月27日	33.1
第3期計算期間	自 平成18年 2月28日 至 平成18年 7月18日	6.0
第4期計算期間	自 平成18年 7月19日 至 平成19年 1月15日	51.3
第5期計算期間	自 平成19年 1月16日 至 平成19年 7月17日	32.6
第6期計算期間	自 平成19年 7月18日 至 平成20年 1月15日	8.8
第7期計算期間	自 平成20年 1月16日 至 平成20年 7月15日	28.5
第8期計算期間	自 平成20年 7月16日 至 平成21年 1月15日	49.0
第9期計算期間	自 平成21年 1月16日 至 平成21年 7月15日	57.4
第10期計算期間	自 平成21年 7月16日 至 平成22年 1月15日	19.6

第11期計算期間	自 平成22年 1月16日 至 平成22年 7月15日	9.6
第12期計算期間	自 平成22年 7月16日 至 平成23年 1月17日	15.3
第13期計算期間	自 平成23年 1月18日 至 平成23年 7月15日	11.3
第14期計算期間	自 平成23年 7月16日 至 平成24年 1月16日	16.8
第15期計算期間	自 平成24年 1月17日 至 平成24年 7月17日	1.5

(注)収益率は以下の計算式により算出しております。

$(\text{当該計算期間末分配付基準価額} - \text{当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額}) \div (\text{当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額}) \times 100$

ただし、第1期計算期間については「当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定口数	解約口数	発行済口数
第1期計算期間 自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 2月25日	843,858,699	182,546,738	661,311,961
第2期計算期間 自 平成17年 2月26日 至 平成18年 2月27日	3,730,762,710	1,617,226,802	2,774,847,869
第3期計算期間 自 平成18年 2月28日 至 平成18年 7月18日	1,645,165,629	418,519,900	4,001,493,598
第4期計算期間 自 平成18年 7月19日 至 平成19年 1月15日	4,945,431,651	1,597,745,536	7,349,179,713
第5期計算期間 自 平成19年 1月16日 至 平成19年 7月17日	24,809,750,771	5,556,730,112	26,602,200,372
第6期計算期間 自 平成19年 7月18日 至 平成20年 1月15日	32,155,749,457	15,995,786,184	42,762,163,645
第7期計算期間 自 平成20年 1月16日 至 平成20年 7月15日	5,936,100,576	6,061,710,105	42,636,554,116
第8期計算期間 自 平成20年 7月16日 至 平成21年 1月15日	1,405,245,191	4,570,956,843	39,470,842,464
第9期計算期間 自 平成21年 1月16日 至 平成21年 7月15日	8,416,429,443	2,004,222,505	45,883,049,402
第10期計算期間 自 平成21年 7月16日 至 平成22年 1月15日	3,598,379,820	5,430,007,595	44,051,421,627
第11期計算期間 自 平成22年 1月16日 至 平成22年 7月15日	989,441,625	5,230,100,754	39,810,762,498

第12期計算期間	自 平成22年 7月16日 至 平成23年 1月17日	136,219,114	7,752,396,568	32,194,585,044
第13期計算期間	自 平成23年 1月18日 至 平成23年 7月15日	94,071,477	5,212,552,803	27,076,103,718
第14期計算期間	自 平成23年 7月16日 至 平成24年 1月16日	92,440,507	2,510,445,246	24,658,098,979
第15期計算期間	自 平成24年 1月17日 至 平成24年 7月17日	56,096,125	2,388,567,883	22,325,627,221

(注1) 全て本邦内におけるものです。

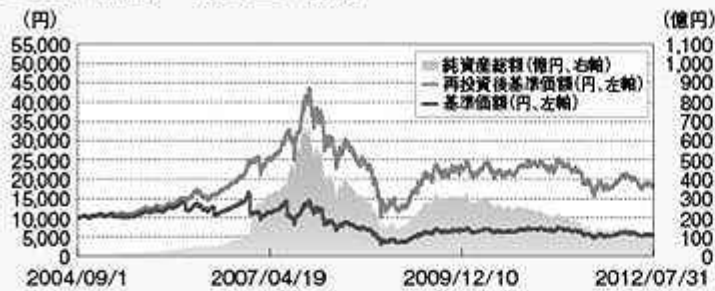
(注2) 第1期計算期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

< 参考情報 >

運用実績

2012年7月31日現在

◎基準価額・純資産の推移



*再投資後基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。
*基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

基準価額 5,487円 純資産総額 121.6億円

◎分配の推移

決算日	分配金(円)
11期(2010年7月15日)	0
12期(2011年1月17日)	0
13期(2011年7月15日)	0
14期(2012年1月16日)	0
15期(2012年7月17日)	0
設定以来累計	15,031

*分配金は1万円当たり・税引前です。
*直近5期分を表示しています。

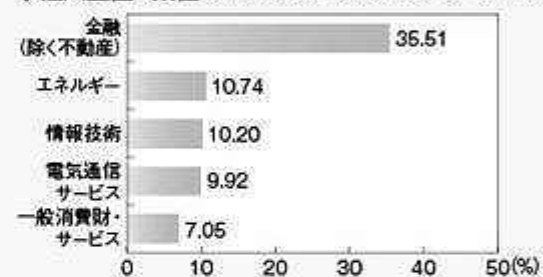
◎主要な資産の状況

◆資産配分

資産	比率(%)
Amundi Funds エクイティ・グレート・チャイナ(4クラス)	99.12
CAマネーボールファンド(適格機関投資家専用)	0.42
現金等	0.47
合計	100.00

*比率は純資産総額に対する割合です。
*四捨五入の関係で合計が100.00%とならない場合があります。
*現金等には未払諸費用等を含みます。

◆組入上位5業種 (Amundi Funds エクイティ・グレート・チャイナ)



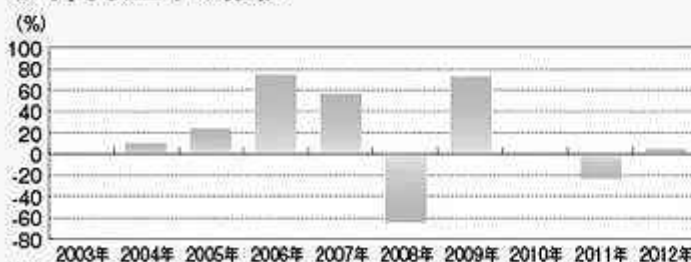
*比率はAmundi Funds エクイティ・グレート・チャイナの純資産総額に対する割合です。

◆組入上位10銘柄 (Amundi Funds エクイティ・グレート・チャイナ)

銘柄	業種	純資産比(%)	銘柄	業種	純資産比(%)
1 中国移动(チャイナ・モバイル)	電気通信サービス	9.92	6 騰訊控股(テンセント・ホールディングス)	情報技術	4.98
2 匯豐控股(HSBCホールディングス)	金融	8.90	7 中国石油天然気(ペトロチャイナ)	エネルギー	4.43
3 中國銀行(チャイナ・コンストラクショナル)	金融	5.55	8 中国海洋石油(CNOOC)	エネルギー	3.24
4 中国工商银行(ICBC)	金融	5.37	9 中国神華能源(チャイナ・シェンファ・エナジー)	エネルギー	3.07
5 友邦保險控股(AIAグループ)	金融	5.01	10 中国人壽(チャイナライフ・インシュアランス)	金融	2.83

*純資産比はAmundi Funds エクイティ・グレート・チャイナの純資産総額に対する割合です。

◎年間収益率の推移



*年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。
*ファンドにはベンチマークはありません。
*2004年は設定日(9月1日)から年末までの騰落率、2012年は年初から7月31日までの騰落率を表示しています。

◎期間騰落率

期間	騰落率(%)
1ヵ月	0.83
3ヵ月	-8.32
6ヵ月	-1.45
1年	-15.56
3年	-19.49
設定以来	85.72

*騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。ファンドの騰落率であり、実際の投資家利回りとは異なります。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

1) 基準価額の算定

原届出書の「第二部 ファンド情報 第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要 (1) 資産の評価

1) 基準価額の算定」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

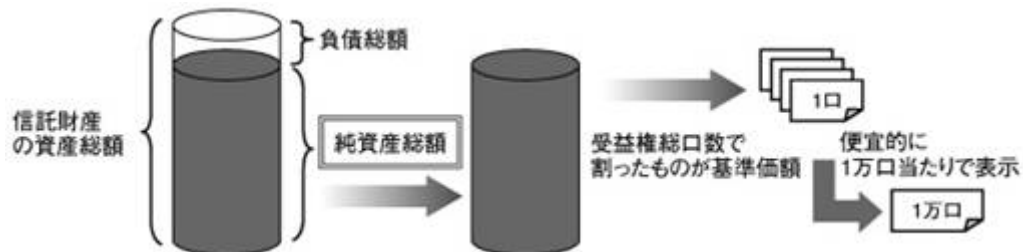
基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます）を、計算日における受益権総口数で除した受益権1口当たりの価額をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 2 日本証券業協会が発表する店頭売買参考統計値（平均値） 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く） 価格情報会社の提供する価額
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客電信売買相場の仲値で円換算を行います。
予約為替	原則として、基準価額計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価します。
投資信託受益証券	原則として、投資信託受益証券の基準価額で評価します。
投資証券	原則として、投資証券の基準価額とします。

1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法（アキュムレーションまたはアモチゼーション）による評価を適用することができます。



第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期計算期間(平成24年1月17日から平成24年7月17日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

アムンディ・グラン・チャイナ・ファンド

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第14期計算期間末 (平成24年 1月16日)	第15期計算期間末 (平成24年 7月17日)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	233,497,082	168,345,519
投資信託受益証券	50,471,271	50,476,284
投資証券	13,085,435,520	12,065,778,771
未収入金	44,420,837	-
未収利息	319	230
流動資産合計	13,413,825,029	12,284,600,804
資産合計	13,413,825,029	12,284,600,804
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	109,823	-
未払解約金	64,333,376	15,407,704
未払受託者報酬	3,798,334	3,550,125
未払委託者報酬	82,043,924	76,682,471
その他未払費用	850,000	850,000
流動負債合計	151,135,457	96,490,300
負債合計	151,135,457	96,490,300
純資産の部		
元本等		
元本	24,658,098,979	22,325,627,221
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	11,395,409,407	10,137,516,717
(分配準備積立金)	732,742	680,301
元本等合計	13,262,689,572	12,188,110,504
純資産合計	13,262,689,572	12,188,110,504
負債純資産合計	13,413,825,029	12,284,600,804

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期計算期間 自 平成23年 7月16日 至 平成24年 1月16日	第15期計算期間 自 平成24年 1月17日 至 平成24年 7月17日
営業収益		
受取利息	36,755	27,767
有価証券売買等損益	2,311,597,190	1,306,868
為替差損益	492,142,817	368,075,185
営業収益合計	2,803,703,252	366,796,084
営業費用		
受託者報酬	3,798,334	3,550,125
委託者報酬	82,043,924	76,682,471
その他費用	850,000	850,000
営業費用合計	86,692,258	81,082,596
営業利益又は営業損失（ ）	2,890,395,510	285,713,488
経常利益又は経常損失（ ）	2,890,395,510	285,713,488
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,890,395,510	285,713,488
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	221,215,570	108,128,553
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	9,574,117,818	11,395,409,407
剰余金増加額又は欠損金減少額	888,039,388	1,103,702,665
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	888,039,388	1,103,702,665
剰余金減少額又は欠損金増加額	40,151,037	23,394,910
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	40,151,037	23,394,910
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	11,395,409,407	10,137,516,717

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算期間末日の対顧客先物売買取相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p> <p>(2)計算期間の取扱い ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成24年1月17日から平成24年7月17日までとなっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	第14期計算期間末 (平成24年 1月16日)	第15期計算期間末 (平成24年 7月17日)
1. 期首元本額	27,076,103,718円	24,658,098,979円
期中追加設定元本額	92,440,507円	56,096,125円
期中一部解約元本額	2,510,445,246円	2,388,567,883円
2. 計算期間末における受益権の総数	24,658,098,979口	22,325,627,221口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は11,395,409,407円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は10,137,516,717円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第14期計算期間 自 平成23年 7月16日 至 平成24年 1月16日	第15期計算期間 自 平成24年 1月17日 至 平成24年 7月17日
<p>分配金の計算過程 計算期間末における分配対象収益額は769,384円（1万口当たり0円）ですが、分配を行っておりません。</p>	<p>分配金の計算過程 計算期間末における分配対象収益額は715,066円（1万口当たり0円）ですが、分配を行っておりません。</p>

A	費用控除後の配当等収益額	0円	A	費用控除後の配当等収益額	18,447円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	36,642円	C	収益調整金額	34,765円
D	分配準備積立金額	732,742円	D	分配準備積立金額	661,854円
E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	769,384円	E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	715,066円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	24,658,098,979口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	22,325,627,221口
G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	0円	G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	0円
H	1万口当たり分配金額	0円	H	1万口当たり分配金額	0円
I	分配金額(F×H/10,000)	0円	I	分配金額(F×H/10,000)	0円

(金融商品に関する注記)

.金融商品の状況に関する事項

項目	第14期計算期間	第15期計算期間
	自 平成23年 7月16日 至 平成24年 1月16日	自 平成24年 1月17日 至 平成24年 7月17日
1.金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券及びデリバティブ取引等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左

<p>2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク</p>	<p>保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。</p> <p>当該金融商品には、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。</p> <p>当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であり外貨建資産の購入代金、売却代金、配当金等の受取または支払にかかる円貨額を確定させるために行っております。</p> <p>一般的な為替予約取引に係る主要なリスクとして、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクがあります。当ファンドは、為替予約取引をスポットに限定しているため、価格変動リスクはきわめて小さいと認識しております。また、為替予約の相手先は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。</p>	<p>同左</p>
<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にはリスク委員会に報告しております。</p> <p>デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、日々ポジション並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。</p>	<p>同左</p>

・金融商品の時価等に関する事項

項目	第14期計算期間末 (平成24年 1月16日)	第15期計算期間末 (平成24年 7月17日)
----	----------------------------	----------------------------

1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 時価の算定方法は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記事項については、「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。</p>	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第14期計算期間末 (平成24年 1月16日)	第15期計算期間末 (平成24年 7月17日)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	10,026	5,013
投資証券	2,128,470,559	55,869,738
合計	2,128,460,533	55,864,725

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

第14期計算期間末（平成24年1月16日）

区分	種類	契約額等（円）		時価 （円）	評価損益 （円）
			うち1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 米ドル	44,305,233		44,415,056	109,823
	合計	44,305,233		44,415,056	109,823

（注）時価の算定方法

- 1．原則として計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のよう
に評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値
が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は以下の方法によっ
て評価しております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている
先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価
しております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も
近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

- 2．計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対
顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
- 3．換算において円未満の端数は切捨てております。

第15期計算期間末（平成24年7月17日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第14期計算期間（自 平成23年7月16日 至 平成24年1月16日）

該当事項はありません。

第15期計算期間（自 平成24年1月17日 至 平成24年7月17日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第14期計算期間末 （平成24年 1月16日）	第15期計算期間末 （平成24年 7月17日）
1口当たり純資産額	0.5379円	0.5459円
（1万口当たり純資産額）	（5,379円）	（5,459円）

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
----	----	----	----	-----	----

投資信託 受益証券	日本円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	50,130,385	50,476,284	
		小計	50,130,385	50,476,284	
		銘柄数 組入時価比率	1 0.4%	100.0%	
	投資信託受益証券 合計			50,476,284	
投資証券	米ドル	Amundi Funds エクイティ・グレート・チャイナ-14クラス	528,372	152,905,573.08	
		小計	528,372	152,905,573.08	
		銘柄数 組入時価比率	1 99.0%	(12,065,778,771) 100.0%	
	投資証券 合計			12,065,778,771 (12,065,778,771)	
合計				12,116,255,055 (12,065,778,771)	

(有価証券明細表注記)

1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額であり、内数で表示しております。
3. 組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成24年7月末日現在

資産総額	12,186,693,414円
負債総額	23,542,290円
純資産総額（ - ）	12,163,151,124円
発行済口数	22,166,419,473口
1口当たり純資産額（ / ）	0.5487円
（1万口当たり純資産額）	（5,487円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

2【事業の内容及び営業の概況】

営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 営業の概況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

平成24年7月末日現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計額は以下の通りです。

種 類	本 数	純 資 産 (百 万 円)
単位型株式投資信託	94	219,693
単位型公社債投資信託	1	992
追加型株式投資信託	137	1,023,285
追加型公社債投資信託	1	18,024
合計	233	1,261,994

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- (1) 委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- (2) 財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第30期 (平成23年3月31日)		第31期 (平成24年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		5,186,673		2,650,700
有価証券		1,001,358		1,302,738
前払費用		403,282		276,348
未収還付法人税等		93,284		6,975
未収入金		6,479		7,883
未収委託者報酬	*1	1,437,380	*1	1,049,520
未収運用受託報酬	*1	866,717	*1	598,799
未収投資助言報酬		35,736	*1	39,549
未収収益		13,872	*1	113,024
繰延税金資産		178,538		172,456
立替金	*1	43,594	*1	39,301
その他		271		39,258
流動資産合計		9,267,185		6,296,549
固定資産				
有形固定資産				
建物(純額)	*2	154,935	*2	137,459
器具備品(純額)	*2	160,814	*2	131,839
有形固定資産合計		315,748		269,298
無形固定資産				
ソフトウェア		15,269		12,446
電話加入権		2,804		934
無形固定資産合計		18,074		13,380
投資その他の資産				
投資有価証券		316,162		1,919,090
関係会社株式		86,168		86,168
長期未収入金		7,000		6,000
長期差入保証金		223,620		191,981
長期前払費用		238		-
ゴルフ会員権		60		60
貸倒引当金		7,000		6,000
投資その他の資産合計		626,248		2,197,298
固定資産合計		960,069		2,479,976
資産合計		10,227,255		8,776,525

(単位：千円)

	第30期 (平成23年3月31日)		第31期 (平成24年3月31日)	
--	----------------------	--	----------------------	--

負債の部

流動負債		
リース債務	4,012	1,186
預り金	338,444	277,120
未払金	995,236	644,571
未払償還金	12,745	8,124
未払手数料	667,369	483,904
その他未払金	*1 315,122	*1 152,543
未払費用	*1 306,345	242,443
未払法人税等	-	13,069
未払消費税等	10,404	11,112
前受収益	1,223,720	615,072
賞与引当金	130,583	91,301
役員賞与引当金	19,919	15,388
資産除去債務	-	12,210
統合関連費用引当金	143,429	-
流動負債合計	3,172,092	1,923,473
固定負債		
リース債務	2,000	816
繰延税金負債	15,402	10,581
退職給付引当金	55,426	61,157
賞与引当金	-	9,536
役員賞与引当金	-	8,673
資産除去債務	58,469	50,003
固定負債合計	131,296	140,765
負債合計	3,303,389	2,064,237
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200,000	1,200,000
資本剰余金		
資本準備金	1,076,268	1,076,268
その他資本剰余金	1,342,567	1,342,567
資本剰余金合計	2,418,835	2,418,835
利益剰余金		
利益準備金	110,093	110,093
その他利益剰余金	3,195,308	2,991,801
別途積立金	1,600,000	1,600,000
繰越利益剰余金	1,595,308	1,391,801
利益剰余金合計	3,305,401	3,101,893
株主資本合計	6,924,235	6,720,728
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	369	8,441
評価・換算差額等合計	369	8,441
純資産合計	6,923,866	6,712,288
負債純資産合計	10,227,255	8,776,525

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第30期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	第31期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	7,415,163	6,808,292
運用受託報酬	2,351,244	1,786,519
投資助言報酬	48,240	32,750
その他営業収益	149,127	532,630
営業収益合計	9,963,775	9,160,192
営業費用		
支払手数料	3,507,361	3,281,468
広告宣伝費	178,753	15,452
調査費	1,634,240	1,340,502
調査費	656,837	608,715
委託調査費	977,403	731,787
委託計算費	20,231	22,888
営業雑経費	173,809	257,680
通信費	48,587	64,101
印刷費	113,422	176,184
協会費	11,799	17,395
営業費用合計	5,514,394	4,917,990
一般管理費		
給料	2,765,239	2,819,805
役員報酬	184,220	219,810
給料・手当	2,237,168	2,284,355
賞与	342,503	249,749
役員賞与	1,349	65,891
交際費	28,464	13,982
旅費交通費	84,716	83,998
租税公課	34,849	34,892
不動産賃借料	217,062	198,292
賞与引当金繰入	130,583	83,681
役員賞与引当金繰入	19,919	10,069
退職給付費用	236,564	249,207
固定資産減価償却費	50,076	51,786
福利厚生費	417,155	431,451
諸経費	263,708	186,838
一般管理費合計	4,248,335	4,164,002
営業利益	201,046	78,200
営業外収益		
有価証券利息	9,261	31,032
受取利息	*1 4,455	25

有価証券売却益	-		7,629
雑収入	12,052		8,642
営業外収益合計	25,769		47,327
営業外費用			
為替差損	26,339		22,423
有価証券売却損	14,398		-
雑損失	4,091		48
営業外費用合計	44,829		22,471
経常利益	181,986		103,056
特別利益			
清算配当金	*1*2	636,420	*1*2
特別利益合計		636,420	73,294
特別損失			
減損損失	*3	6,653	*3
固定資産除却損	*4	3,326	*4
特別損失合計		9,979	14,259
税引前当期純利益		808,428	162,092
法人税、住民税及び事業税		3,153	3,800
過年度法人税等		3,254	-
法人税等調整額		34,822	6,799
法人税等合計		34,721	10,599
当期純利益		773,707	151,493

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第30期		第31期	
	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
株主資本				
資本金				
当期首残高		1,200,000		1,200,000
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		1,200,000		1,200,000
資本剰余金				
資本準備金				
当期首残高		1,076,268		1,076,268
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		1,076,268		1,076,268
その他資本剰余金				
当期首残高		-		1,342,567
当期変動額				
合併による増加		1,342,567		-
当期変動額合計		1,342,567		-

当期末残高	1,342,567	1,342,567
資本剰余金合計		
当期末残高	1,076,268	2,418,835
当期変動額		
合併による増加	1,342,567	-
当期変動額合計	1,342,567	-
当期末残高	2,418,835	2,418,835
利益剰余金		
利益準備金		
当期末残高	110,093	110,093
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	110,093	110,093
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期末残高	1,600,000	1,600,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,600,000	1,600,000
繰越利益剰余金		
当期末残高	2,327,410	1,595,308
当期変動額		
合併による増加	1,025,810	-
剰余金の配当	480,000	355,000
当期純利益	773,707	151,493
当期変動額合計	732,103	203,507
当期末残高	1,595,308	1,391,801

(単位:千円)

	第30期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第31期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
利益剰余金合計		
当期末残高	4,037,503	3,305,400
当期変動額		
合併による増加	1,025,810	-
剰余金の配当	480,000	355,000
当期純利益	773,707	151,493
当期変動額合計	732,103	203,507
当期末残高	3,305,400	3,101,893
株主資本合計		
当期末残高	6,313,771	6,924,235
当期変動額		
合併による増加	316,757	-
剰余金の配当	480,000	355,000
当期純利益	773,707	151,493

当期変動額合計	610,464	203,507
当期末残高	6,924,235	6,720,728
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,313	369
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	944	8,071
当期変動額合計	944	8,071
当期末残高	369	8,441
評価・換算差額合計		
当期首残高	1,313	369
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	944	8,071
当期変動額合計	944	8,071
当期末残高	369	8,441
純資産合計		
当期首残高	6,312,459	6,923,866
当期変動額		
合併による増加	316,757	-
剰余金の配当	480,000	355,000
当期純利益	773,707	151,493
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	944	8,071
当期変動額合計	611,408	211,578
当期末残高	6,923,866	6,712,288

[次へ](#)

重要な会計方針

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2 . 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～24年 器具備品 4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>
3 . 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金

	<p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(直近の年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とする簡便法)及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(7,388千円)については、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。 なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。 なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第30期 (平成23年3月31日現在)		第31期 (平成24年3月31日現在)	
*1 各科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。	*1 各科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。	未収委託者報酬 71,963千円 未収運用受託報酬 42,600千円 立替金 2,150千円	未収委託者報酬 43,036千円 未収運用受託報酬 23,404千円 未収投資助言報酬 19,632千円

その他未払金 未払費用	30,758千円 6,620千円	未収収益 立替金 その他未払金	88,400千円 240千円 55,401千円
*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。		*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	
建物 器具備品	44,048千円 117,902千円	建物 器具備品	53,646千円 129,811千円

(損益計算書関係)

第30期 (自 平成22年 4 月 1日 至 平成23年 3 月31日)	第31期 (自 平成23年 4 月 1日 至 平成24年 3 月31日)													
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。 受取利息 3,717千円 清算配当金 636,420千円	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。 清算配当金 73,294千円													
*2 特別利益に含まれる清算配当金 清算配当金は、当社の子会社であるエスジーアセットマネジメント(シンガポール)株式会社の清算配当金であります。	*2 特別利益に含まれる清算配当金 清算配当金は、当社の子会社であるエスジーアセットマネジメント(シンガポール)株式会社の最終清算配当金であります。													
*3 特別損失に含まれる減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。	*3 特別損失に含まれる減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">NTT幕張ビル</td> <td rowspan="2">処分予定資産</td> <td>建 物</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産運用会社であり、基本的に全資産が一体となってキャッシュフローを生み出す単位として取り扱っております。</p> <p>当社は、ビジネス コンティニュイティ プラン（BCP）の一環として事故や災害等に備え千葉県千葉市美浜区に所在するNTT幕張ビルに事務所を賃貸しておりました。しかしながら、当事業年度末に発生しました東日本大震災の発生により、通信・交通網の遮断等が業務に及ぼす影響を鑑み、大阪府大阪市中央区に所在するエプソン大阪ビルにBCPの事務所を移転することとなりました。その為、当初の予定より早期に資産を除却することが予定され、当該将来の使用が見込まれないものについては処分予定資産としてグルーピングを行っております。</p> <p>NTT幕張ビルの事務所の建物と器具備品の一部については、処分予定時における残存帳簿価格から直接減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p>	場所	用途	種類	NTT幕張ビル	処分予定資産	建 物	器具備品	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日比谷ダイビル 18F</td> <td>処分予定資産</td> <td>建 物</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産運用会社であり、基本的に全資産が一体となってキャッシュフローを生み出す単位として取り扱っております。</p> <p>当社は、東京都千代田区に所在する日比谷ダイビルに本社事務所を賃貸しておりますが、事務所の18階借室部分を平成24年10月26日に返還することとなりました。その為、当初の予定より早期に資産を除却することが予定され、当該将来の使用が見込まれないものについては処分予定資産としてグルーピングを行っております。</p> <p>日比谷ダイビルの事務所18階借室部分の建物については、処分予定時における残存帳簿価格から直接減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p>	場所	用途	種類	日比谷ダイビル 18F	処分予定資産	建 物
場所	用途	種類												
NTT幕張ビル	処分予定資産	建 物												
		器具備品												
場所	用途	種類												
日比谷ダイビル 18F	処分予定資産	建 物												
(減損損失の金額)	(減損損失の金額)													

建 物	3,071千円	建 物	8,822千円
器 具 備 品	3,581千円	合 計	8,822千円
合 計	6,653千円		

*4 特別損失に含まれる固定資産除却損
固定資産除却損額は、旧クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社との合併に伴い不要となった固定資産の除却であります。

*4 特別損失に含まれる固定資産除却損
固定資産除却損は、NTT幕張ビルの事務所の移転等に伴い不要となった固定資産の除却であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第30期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)					
1. 発行済株式に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)	
普通株式	2,400	-	-	2,400	
2. 配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					
(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月30日 定時株主総会	普通 株式	480,000	200円	平成22年3月31日	平成22年7月1日
配当原資については、利益剰余金としております。					
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの					
(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月30日 定時株主総会	普通 株式	355,000	147円92銭	平成23年3月31日	平成23年6月30日
配当原資については、利益剰余金としております。					

第31期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)					
1. 発行済株式に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)	
普通株式	2,400	-	-	2,400	
2. 配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					
(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日

平成23年6月30日 定時株主総会	普通 株式	355,000	147円92銭	平成23年3月31日	平成23年6月30日
----------------------	----------	---------	---------	------------	------------

配当原資については、利益剰余金としております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通 株式	300,000	125円	平成24年3月31日	平成24年7月1日

配当原資については、利益剰余金としております。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産
器具備品

(2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金・有価証券等に限定しております。資金の調達については、銀行等金融機関から借入はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの残高管理を行うとともに、延滞債権が発生した場合には管理部門役職者が顧客と直接交渉する体制としております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、運用先の信用リスクを極小化することを優先するため、主に国債もしくはこれに準ずるものに限定し、定期的に時価を把握し市場価格変動に留意しております。未払手数料は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を維持することにより管理してしております。

当社は、事業活動において存在するリスクを適切に把握し、リスク管理を適切に実行すべく、リスク管理基本規程を設けております。有価証券を含む投資商品の投資については「シードマネーガイドライン」及び「資本剰余金及び営業キャッシュに係る投資ガイドライン」の規程に基づき決定され、担当部署において管理してしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

第30期（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	5,186,673	5,186,673	-
(2) 未収委託者報酬	1,437,380	1,437,380	-
(3) 未収運用受託報酬	866,717	866,717	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,317,520	1,317,520	-
資産計	8,808,290	8,808,290	-
(1) 未払手数料	667,369	667,369	-
負債計	667,369	667,369	-

第31期（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,650,700	2,650,700	-
(2) 未収委託者報酬	1,049,520	1,049,520	-
(3) 未収運用受託報酬	598,799	598,799	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	3,221,828	3,221,828	-
資産計	7,520,846	7,520,846	-
(1) 未払手数料	483,904	483,904	-
負債計	483,904	483,904	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負債

(1)未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。関係会社株式は、当社の100%子会社であるデラウェア社の株式です。

（単位：千円）

区 分	第30期(平成23年3月31日)	第31期(平成24年3月31日)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
関係会社株式	86,168	86,168

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第30期（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	5,186,673	-	-	-
未収委託者報酬	1,437,380	-	-	-
未収運用受託報酬	866,717	-	-	-

有価証券及び投資有価証券 その他の有価証券のうち満期のあるもの(国債)	-	300,000	-	-
合計	7,490,770	300,000	-	-

第31期（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,650,700	-	-	-
未収委託者報酬	1,049,520	-	-	-
未収運用受託報酬	598,799	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他の有価証券のうち満期のあるもの(国債)	300,000	1,460,000	360,000	-
合計	4,599,019	1,460,000	360,000	-

（有価証券関係）

第30期

（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額86,168千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他(注)	7,000	8,488	1,488
	小計	7,000	8,488	1,488
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	305,685	304,560	1,125
	(3)その他(注)	1,005,458	1,004,472	986
	小計	1,311,143	1,309,032	2,111
合計		1,318,143	1,317,520	623

(注) 投資信託受益証券であります

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株 式	-	-	-
国 債	300,000	-	6,150
投資信託	3,734	965	9,214

第31期

（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額86,168千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	385,272	385,812	540
	(3)その他(注)	4,900	5,943	1,043
	小計	390,172	391,755	1,583
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	1,837,819	1,822,867	14,952
	(3)その他(注)	1,008,068	1,007,206	862
	小計	2,845,887	2,830,073	15,814
合計		3,236,059	3,221,828	14,231

(注) 投資信託受益証券であります

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	108,037	7,652	23

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第30期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、平成14年10月1日より、確定拠出型年金制度を採用しております。また、平成22年7月1日における旧クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社における退職給付制度を継承しております。	
2. 退職給付債務及びその内訳	
(1) 退職給付債務(千円)	173,288
(2) 年金資産(千円)	115,892
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	57,396
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	1,970
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	55,426
(6) 前払年金費用(千円)	-
(7) 退職給付引当金(5)+(6)(千円)	55,426
3. 退職給付費用の内訳	
退職給付費用(千円)	236,564
(1) 確定拠出型年金掛金支払額(千円)	90,313
(2) 勤務費用(千円)	38,820

(3) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	492
(4) 臨時に支払った割増退職金(千円)	106,939

4. 退職給付債務の計算基礎

退職給付の重要性が乏しいことから、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))に定める簡便法による退職給付債務を用いて退職給付引当金及び退職給付費用を計上しているため、該当ありません。

第31期

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を有しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

(1) 退職給付債務(千円)	255,385
(2) 年金資産(千円)	192,751
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	62,634
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	1,478
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	61,157
(6) 前払年金費用(千円)	-
(7) 退職給付引当金(5)+(6)(千円)	61,157

3. 退職給付費用の内訳

退職給付費用(千円)	249,207
(1) 確定拠出型年金掛金支払額(千円)	52,404
(2) 勤務費用(千円)	126,511
(3) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	493
(4) 臨時に支払った割増退職金(千円)	69,800

4. 退職給付債務の計算基礎

退職給付の重要性が乏しいことから、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))に定める簡便法による退職給付債務を用いて退職給付引当金及び退職給付費用を計上しているため、該当ありません。

(税効果会計関係)

第30期 (平成23年3月31日現在)	第31期 (平成24年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
前受収益否認額 497,932	前受収益否認額 233,446
繰越欠損金 861,283	繰越欠損金 974,852
未払費用否認額 110,997	未払費用否認額 42,625
賞与引当金等損金算入限度額超過額 53,134	賞与引当金等損金算入限度額超過額 26,968
退職給付引当金損金算入限度額超過額 22,553	退職給付引当金損金算入限度額超過額 21,796
減価償却資産 18,817	減価償却資産 18,095
資産除去債務 23,791	資産除去債務 22,173

その他	24,839	その他	17,433
繰延税金資産小計	1,613,345	繰延税金資産小計	1,357,388
評価性引当金	1,427,810	評価性引当金	1,176,212
繰延税金負債との相殺	6,997	繰延税金負債との相殺	8,720
繰延税金資産合計	178,538	繰延税金資産合計	172,456
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	22,399	資産除去負債会計基準適用に伴う	
繰延税金負債小計	22,399	有形固定資産計上額	19,301
繰延税金資産との相殺	6,997	繰延税金負債小計	19,301
繰延税金負債合計	15,402	繰延税金資産との相殺	8,720
		繰延税金負債合計	10,581
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
当事業年度は税引前当期純利益となっておりますが、税務上の課税所得が発生していないため記載を省略しております。		当事業年度は税引前当期純利益となっておりますが、税務上の課税所得が発生していないため記載を省略しております。	
		3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	
		経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以後に解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成28年4月1日以後のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。なお、この税率変更による影響額は軽微であります。	

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（1）資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスに関して、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を17年間（建物の減価償却期間）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（2.0%）を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

（3）事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	第30期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	第31期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
期首残高(注1)	120,000千円	58,469千円
有形固定資産の取得に伴う増加額(注2)	57,617千円	3,632千円
時の経過による調整額	852千円	1,224千円
資産除去債務の履行による減少額	120,000千円	1,112千円
期末残高	58,469千円	62,213千円

(注1) 第30期の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債

務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準提供指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(注2)第30期の「有形固定資産の取得に伴う増加額」は、合併による有形固定資産の取得も含まれます。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(関連情報)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

当社は開示対象となるセグメントはありませんので、報告セグメントごとの固定資産の減損損失の記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

[次へ](#)

（関連当事者情報）

第30期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 当社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	アムンディ・ ジャパン ホールディング 株式会社	東京都 千代田区	5,400 百万	有価証券 の保有	(被有) 直接 100%	兼任 1人	持株会社	貸付金の回収 *1	850,000	-	-
								利息の受取 *1	3,717	-	-

(注)

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定し、返済条件は、返済期日平成22年7月2日の一括返済としております。なお担保は受け入れておりません。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 当社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	エスジーアセット マネジメント(シン ガポール)株式 会社	シンガポール シンガポール市	-	投資 顧問業	(所有) 直接 85%	なし	アジア 地域の 運用 拠点	清算 受取 配当金	636,420	-	-

(注) エスジーアセットマネジメント(シンガポール) 株式会社は平成23年3月2日より解散手続を開始しております。

(3) 当社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千 円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
兄弟 会社	アムンディ・イン ベストメント・ソ リューションズ	フランス パリ市	78,077 (ユーロ)	投資 顧問業	-	なし	投資助言 契約の 再委任等	委託調査 費等の 支払	223,772	前払費用	325,461
										未払金	622

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

アムンディ・ジャパン ホールディング株式会社(非上場)
 アムンディ エス・アー(非上場)
 アムンディ・グループ エス・アー(非上場)
 クレディ・アグリコル エス・アー(ユーロネクスト パリに上場)

第31期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 当社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				

親会社	アムンディ・エス・アー	フランス パリ市	584,711 (千ユーロ)	投資 顧問業	(被所有) 間接 100%	なし	投資 信託、 投資顧 問契約 の再委 任等	運用受託報酬 *1	105,079	未収運用 受託報酬	23,404
								委託者報酬 *1	52,734	未収委託者 報酬	43,036
								投資助言報酬 *1	8,810	未収投資 助言報酬	19,632
								情報提供、コン サルティング料 (その他営業収 益) *1	351,338	未収収益	88,400
								委託調査費等の 支払 *2	177,464	未払金	55,401

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

*2委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(2) 子会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
子会社	エスジーアセ ットマネジメン ト(シンガポ ール)株式会社	シンガ ポール シンガ ポール市	-	投資 顧問業	(所有) 直接 85%	なし	アジア地域の 運用拠点	清算受取配当金	73,294	-	-

(注) エスジーアセットマネジメント(シンガポール)株式会社は平成24年4月30日に解散手続を終了しております。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決 権等 の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
兄弟 会社	アムンディ ・インベ ストメン ト・ソリ ューシ ョンズ	フランス パリ市	78,077 (千ユーロ)	投資 顧問業	-	なし	投資助言契 約の 再委任等	委託調査費等の 支払 *1	237,309	前払費用 未払金	192,938 4,293
兄弟 会社	アムンディ ・ルクセ ンブル グ	ルクセン ブルグ	6,805 (千ユーロ)	投資顧問 業	-	なし	運用 再委託	運用受託報酬 *2	67,775	未収運用受託 報酬	67,387
								委託者報酬 *2	41,357	未収委託者 報酬	60,729
								投資助言報酬 *2	18,137	未収投資助言 報酬	18,137

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

*2各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

アムンディ・ジャパン ホールディング株式会社(非上場)
 アムンディ エス・アー(非上場)
 アムンディ・グループ エス・アー(非上場)
 クレディ・アグリコル エス・アー(ユーロネクスト パリに上場)

(一株当たり情報)

第30期 (自 平成22年4月 1日)	第31期 (自 平成23年4月 1日)
------------------------	------------------------

至 平成23年3月31日)		至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,884.94円	1株当たり純資産額	2,796.79円
1株当たり当期純利益金額	322.38円	1株当たり当期純利益金額	63.12円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	
<p>1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。</p>		<p>1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。</p>	
当期純利益	773,707千円	当期純利益	151,493千円
普通株式に係る当期純利益	773,707千円	普通株式に係る当期純利益	151,493千円
期中平均株式数	2,400千株	期中平均株式数	2,400千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5【その他】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 5 その他」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- (1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

- ・名称 株式会社 りそな銀行
- ・資本金の額 279,928百万円(平成24年3月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

- ・名称 株式会社 りそな銀行
- ・資本金の額 279,928百万円(平成24年3月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

- ・名称 株式会社 埼玉りそな銀行
- ・資本金の額 70,000百万円(平成24年3月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営みます。

- ・名称 株式会社 近畿大阪銀行
- ・資本金の額 38,971百万円(平成24年3月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営みます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 2 関係業務の概要 (1)受託会社」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

<再信託受託会社の概要>

- ・名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・資本金の額： 51,000百万円（平成24年3月末日現在）
- ・事業の内容： 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的： 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

独立監査人の監査報告書

平成24年8月28日

アムンディ・ジャパン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・グラン・チャイナ・ファンドの平成24年1月17日から平成24年7月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・グラン・チャイナ・ファンドの平成24年7月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月15日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。